

林野火災（道有林）について

令和元年5月27日、午前7時49分に確認された林野火災（道有林）については、同日からヘリコプターによる消火活動や地上からの消火活動を継続して実施してきましたが、昨日から本日にかけて、上空や陸上からの目視及び赤外線カメラによる撮影の結果、新たな煙や熱源は認められなかったことから、その後、消防及び関係各署との最終的な協議により鎮火したものと判断し、第20回雄武町災害対策本部員会議において、午後5時00分に鎮火宣言しました。

なお、火災による出火原因及び焼損面積については、現段階で把握できておりませんが、今後、関係各署により調査が開始されます。

また、この鎮火宣言により、雄武町災害対策本部を午後5時15分に解散しましたが、今後は、関係各課による災害情報連絡室に移行し、出火原因や焼損面積などの情報収集に努めてまいります。

令和元年6月19日

雄武町災害対策本部

本部長（雄武町長） 中川原 秀 樹